第2章

尼崎市の地域福祉を取り巻く現状と課題

第２章　尼崎市の地域福祉を取り巻く現状と課題

１ 尼崎市のまちの姿

- ❑ 尼崎市は人口約 45 万人の中核市で、平成 28 年に市制 100 周年を迎えた歴史ある都市です。
- ❑ 阪神広域圏に属する尼崎市は、大阪平野の西部にあって、兵庫県の東南部に位置し、総面積 50.72 平方キロメートル（平成 28 年 3 月現在）の都市です。市域の東は神崎川、左門殿川を隔てて大阪市と、猪名川を挟んで豊中市と接し、北は伊丹市と、西は武庫川を境に西宮市と接し、南は大阪湾に面しています。

- ❑ 昭和期には阪神工業地帯の中核として、我が国の高度経済成長の一翼を担い、工業都市として発展してきました。その中で大気汚染・地盤沈下・水質汚濁といった深刻な公害問題にも直面しましたが、市民・事業者・行政の連携と粘り強い取り組みにより市内の環境は大きく改善され、現在は環境先進都市として、国から「環境モデル都市」の選定を受けています。
- ❑ この工業都市としての歴史の中で、我が国のものづくりを支えるトップシェア企業や高い技術力を有する企業が集積しています。近年は景気後退の影響や産業構造の転換、経済のグローバル化による国際競争の激化などにより、工場の閉鎖や市外転出が相次ぎ、また、商業活動においても、大型商業施設の出店や消費者行動の変化により、商店街や市場で空き店舗が増加するなど、産業の空洞化や産業活動の低迷が課題となっています。それに伴い、人口が減少するという工業都市に見られがちな現象が顕著になっています。
- ❑ しかしながら、大阪、神戸という 2 大都市の間に位置し、交通至便の要所にあり、市域は狭いものの、大阪等への通勤の利便性の高い住宅地が形成されているほか、鉄道結節点である JR 尼崎駅周辺においては複合的な都市機能を有する拠点が形成されるなど、その地理的環境から、多様な人材が集まるまちでもあります。

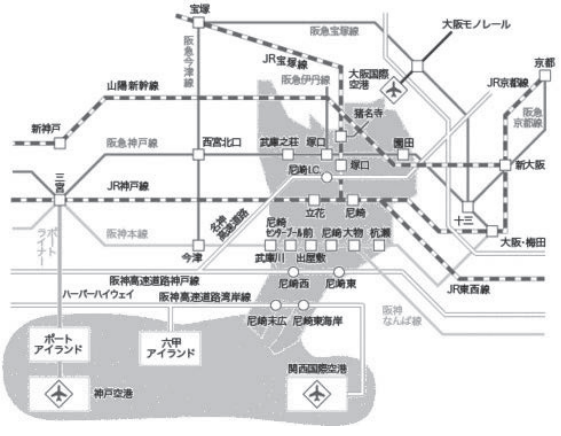

- ❑ また、住民から見れば、城下町であった面影を伝える寺町の街並み、江戸時代の文豪「近松門左衛門」ゆかりの地であるなど、歴史と伝統、失われつつある下町風情も多く残るほか、多くの商業施設や医療機関等が身近にあり、とても生活しやすい土地柄です。
- ❑ 様々な都市課題に直面しながらも、これまで培ってきた歴史・文化、産業、環境、人材等をもとに、これらの課題解決と魅力と活気あふれるまちづくりを、市民とともに取り組んでいます。

【市民が考える尼崎市のイメージ】

- ❑ 尼崎市総合計画の意識調査では約8割の市民が「これからも尼崎で暮らしたい」と回答しています。その主な理由としては、買い物に便利といった利便性のほか、家族と同居しているといった住宅についての理由が挙げられています。
- ❑ 一方で、尼崎市に住み続けたくないと答えた市民の主な理由としては、自然や空気などの環境や治安が悪いなどの生活環境面のほか、今の住宅に不満があるなど住宅についての理由が挙げられています。20～30 代といった若い世代で「市外に移りたい」との回答が多くなっています。
- ❑ また、市民がもつ尼崎市のイメージは「便利で住みよいまち」「気さくで人情にあふれたまち」などのプラスのイメージも多い一方で、「マナーのよくないまち」「大気汚染や騒音など環境が悪く住みにくいまち」といったマイナスのイメージもあり、都市の魅力をいかに高めるかが課題となっています。

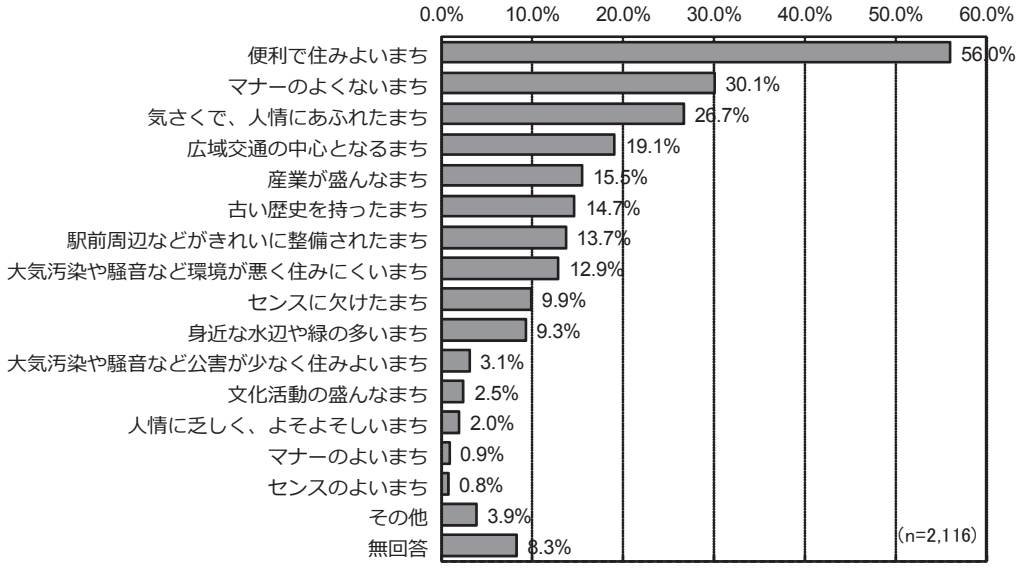

資料　尼崎市「尼崎市総合計画 人咲きまち咲きあまがさき 2013-2022」

2 統計データからみる人口の推移等

(1) 人口減少社会と少子高齢化

- ❑ 尼崎市の総人口は、長期にわたって減少が続いています。
- ❑ 尼崎人口ビジョン（平成 27 年 10 月）によると、人口構成は、全国と同様に高齢化が進み、平成 2（1990）年には 72.5％であった生産年齢人口の比率が、平成 22（2010）年には 63.7％まで低下する一方で高齢者の比率は高まっています。
- ❑ この傾向が続いた場合、将来推計人口は平成 72（2060）年に 25.1 万人まで減少すると見込まれ、年齢構成比率も 65 歳以上の高齢者が占める割合は 40％以上に達し、総人口の4人に1人が 75 歳以上の後期高齢者になると見込まれ、15～64 歳の生産年齢人口の割合も 50％にまで低下し、その他の世代の人口とほぼ均衡すると見込まれています。（国立社会保障・人口問題研究所の推計に直近の人口動態を加味した推計）

■ 尼崎市における総人口の推移

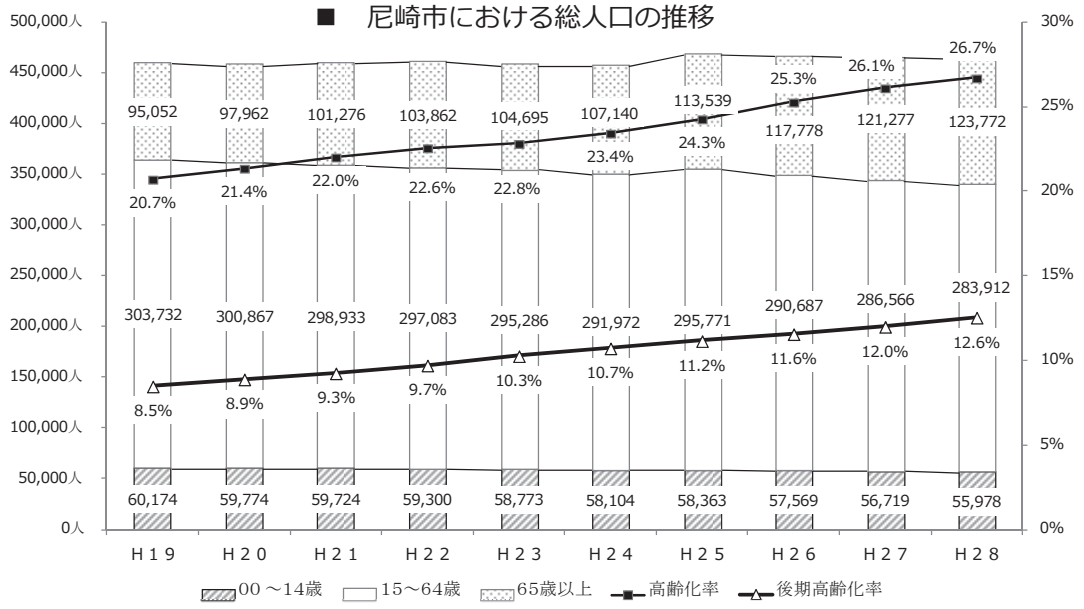

資料：住民基本台帳（各年3月31日現在）
※平成25年度は外国人登録が廃止され、住民基本台帳に移行したことから、外国籍の方を含む。

■ 総人口の将来推計（尼崎市人口ビジョン（平成 27 年 10 月）

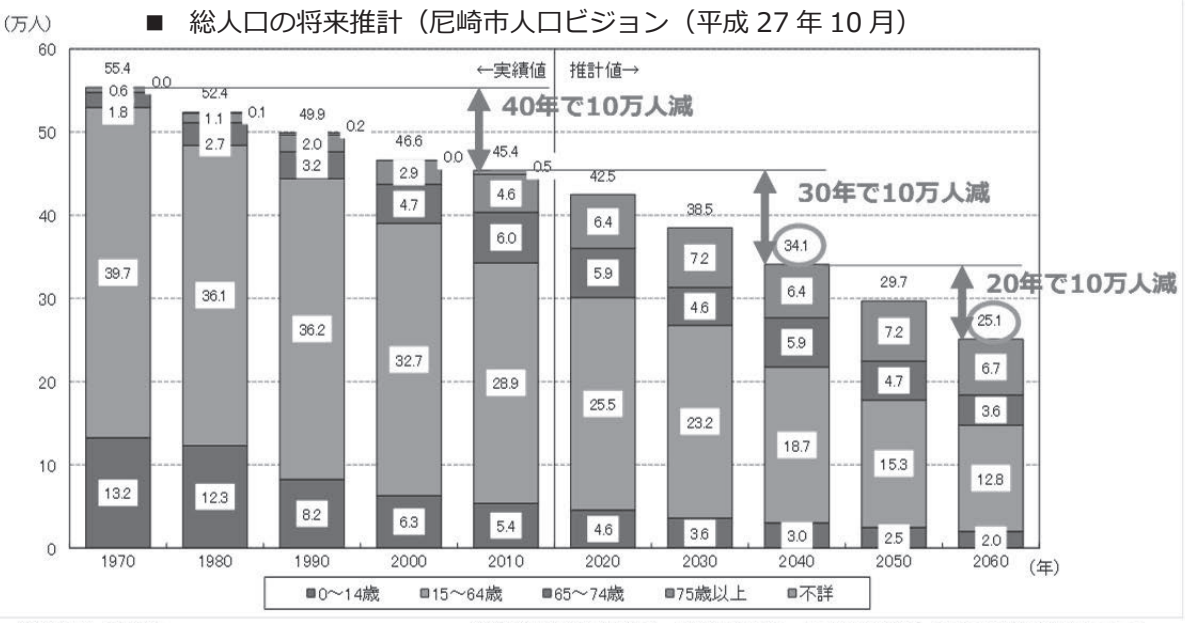

資料作成：政策課　　総務省「国勢調査報告」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将推計人口」

(2) 世帯構成の推移（単身世帯の増加）

❑ 本市の人口総数は減少傾向にある一方で、世帯数は増加しています。その結果、1世帯あたりの人員は減少しています。総合計画策定時に行った推計では、今後単独世帯の数は増加し、ひとり親家庭の増加や、65 歳以上高齢者の単独世帯が増えることが見込まれています。子育て支援や加齢に伴い病気や要介護などのリスクの高まりが課題となっています。

■ 人口・世帯数の動向

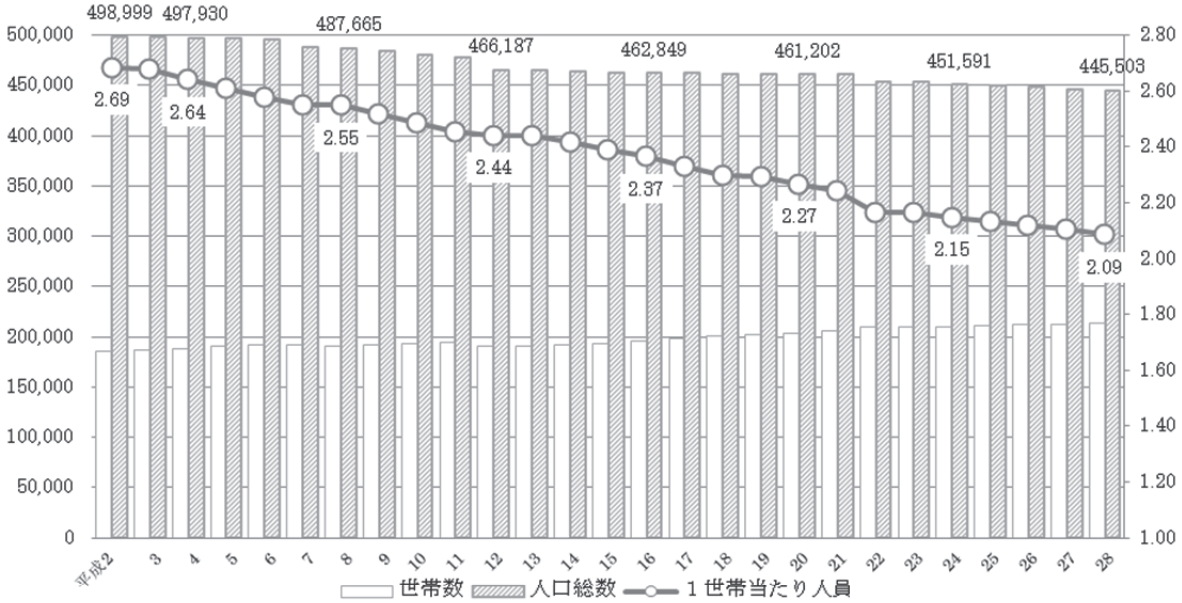

資料：住民基本台帳（各年3月31日現在）
※平成25年度は外国人登録が廃止され、住民基本台帳に移行したことから、外国籍の方を含む。

■ 尼崎市の世帯類型別世帯数の推移（総合計画より）

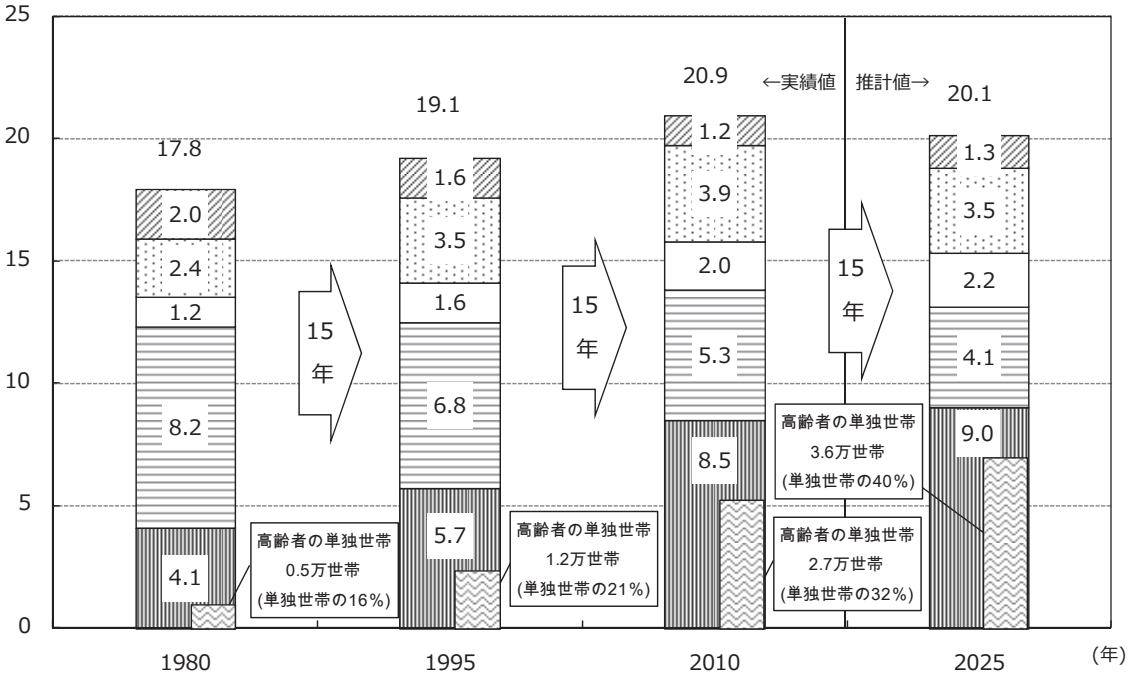

資料　尼崎市「尼崎市総合計画 人咲きまち咲きあまがさき 2013-2022」

(3) 子どもを取り巻く状況

- ❑ 子どもの人口を就学前（0～5歳）と就学後（6～18歳）に区分してその推移をみると、就学前人口、就学後人口とも減少傾向にあります。
- ❑ 地区別の人口からみても、地区によっては子どもの数に偏りがあると考えられます。

■ 子どもの数の推移

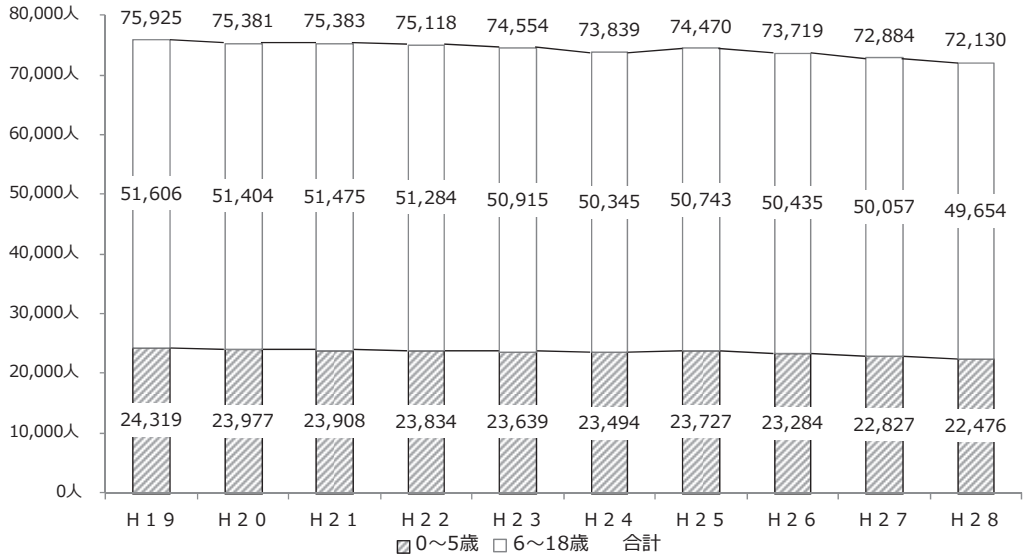

資料：住民基本台帳（各年3月31日現在）
※平成25年度は外国人登録が廃止され、住民基本台帳に移行したことから、外国籍の方を含む。

(4) 福祉制度の利用状況

❑ 本市における障害者手帳を所持している人の数は毎年増加しています。特に療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の所持者数は増加傾向が続いており、自立支援医療受給者数（精神通院医療）も増加傾向にあります。また、難病患者数も増加傾向にあります。

■ 障害者手帳所持者数の推移

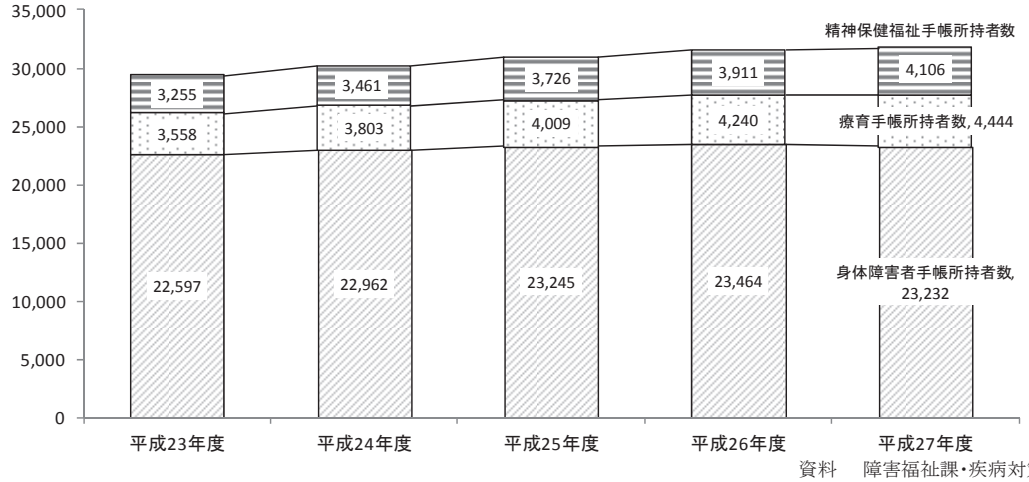

資料　障害福祉課・疾病対策担当

■ 自立支援医療受給者数（精神通院医療）の推移

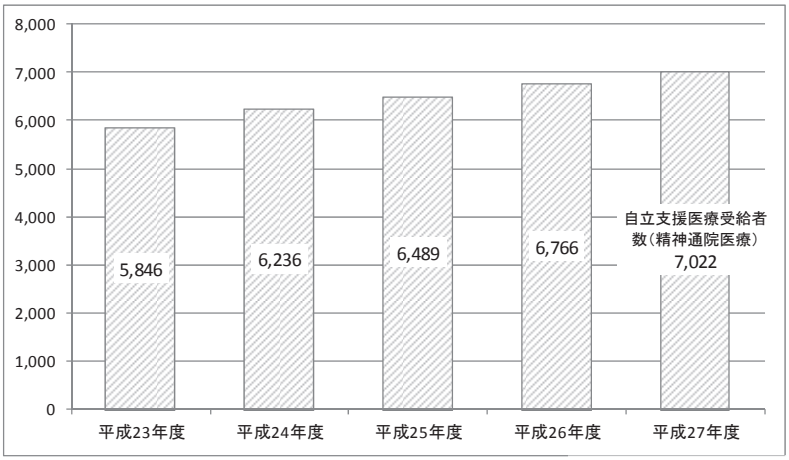

資料　健康福祉局保健部疾病対策担当

■ 難病患者数の推移

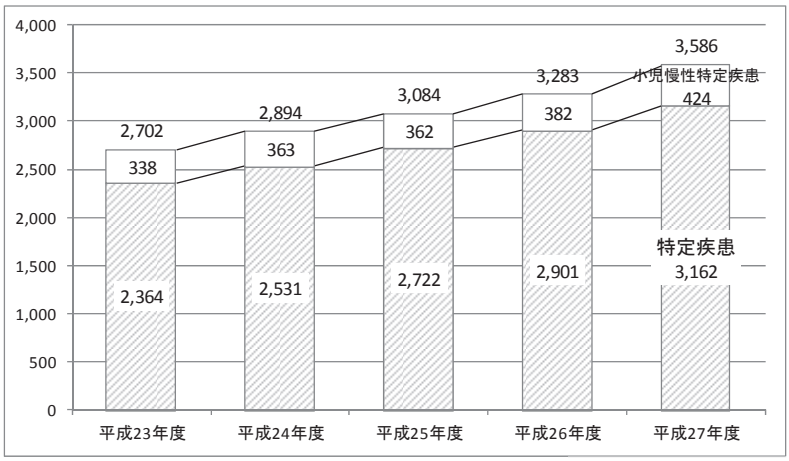

資料　健康福祉局保健部疾病対策担当

❑ 生活保護世帯数等は平成 20 年 10 月ごろのリーマンショックに端を発する世界金融危機以降急増し、平成 27 年度は高止まりのまま、65 歳以上の高齢者世帯を中心に生活保護世帯数は緩やかに増加し続けており、生活保護率は兵庫県下で一番高い状況にあります。

■ 生活保護世帯数等の推移

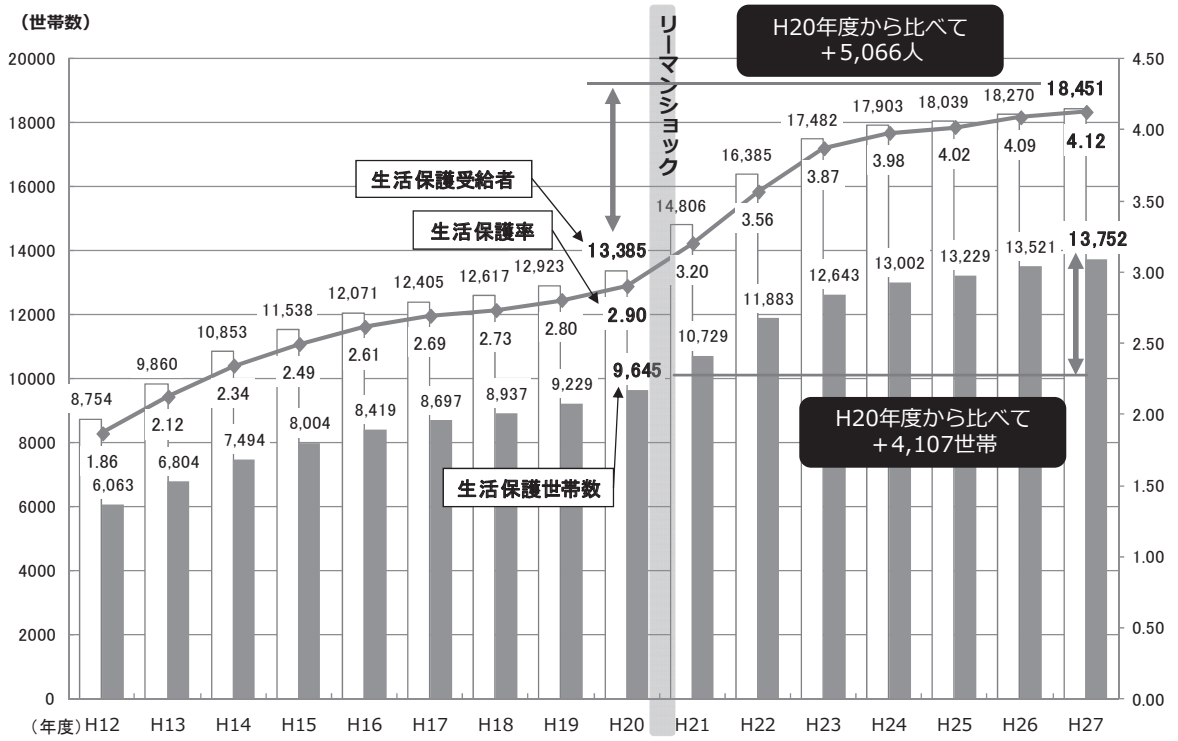

資料　保護課

■ 世帯類型別生活保護世帯数の推移

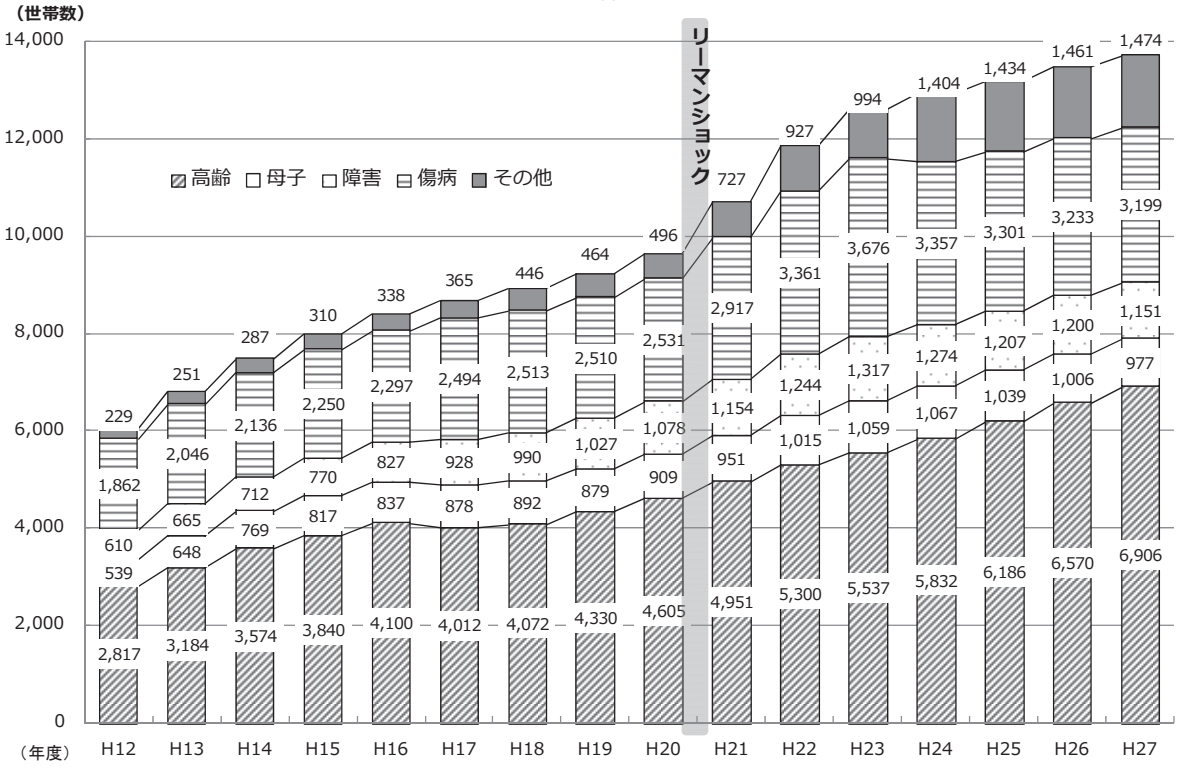

資料　保護課

(5) 地域で活動する団体の推移

- ❑ 地域の団体の多くを構成組織としている最大の団体である尼崎市社会福祉協議会（自治会・町会）の加入率は、平成 18 年は 66.5%であったものが、平成 27 年は 54.8%になり、加入世帯数も減少傾向が続いています。また、高齢者人口は増加しているものの、老人クラブ数及びその会員数は減少傾向にあります。
- ❑ 尼崎市内に主たる事業所のある特定非営利活動法人の数は、毎年増加傾向にあるほか、子育てサークル等の子どもに関する地域活動グループは少子化が進む中でも、緩やかに伸び続けています。

■ 尼崎市社会福祉協議会（自治会・町会）の状況
（加入率と加入世帯数の推移）

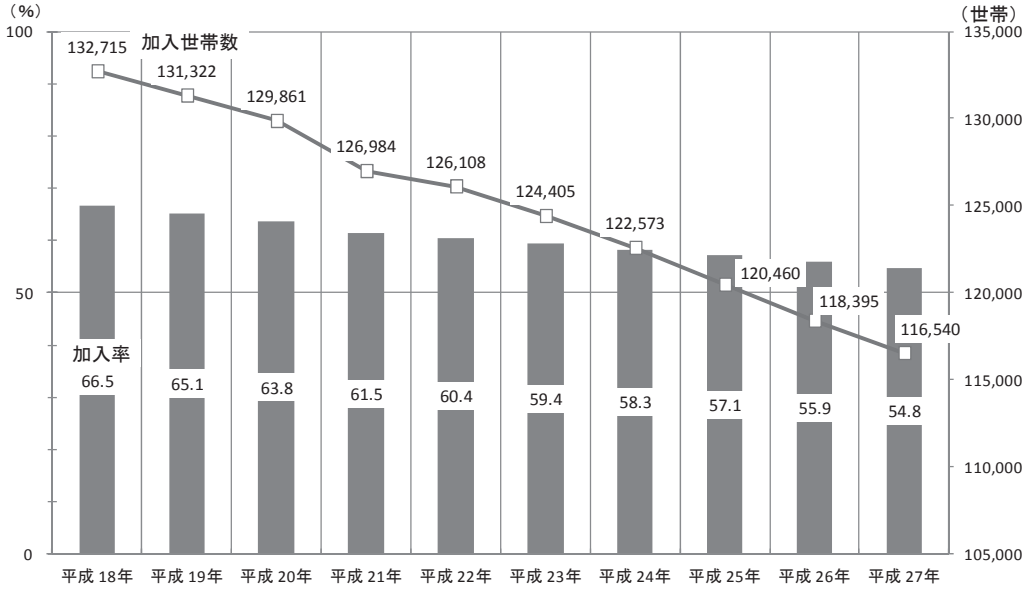

資料　市民協働局市民活動推進担当

■ 老人クラブの加入状況（各年度末）

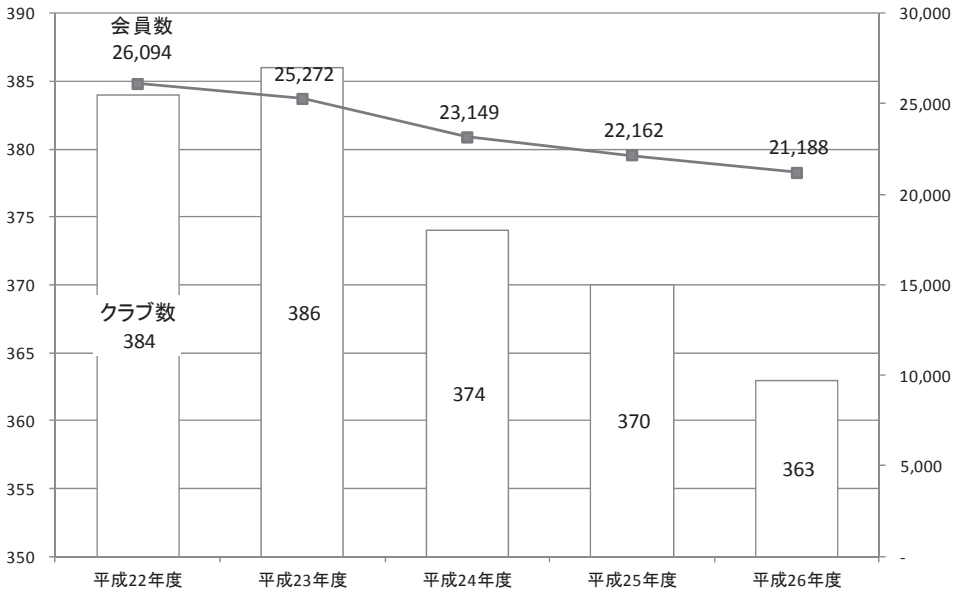

資料　健康福祉局福祉部高齢介護課

■　特定非営利活動法人の状況（累計）

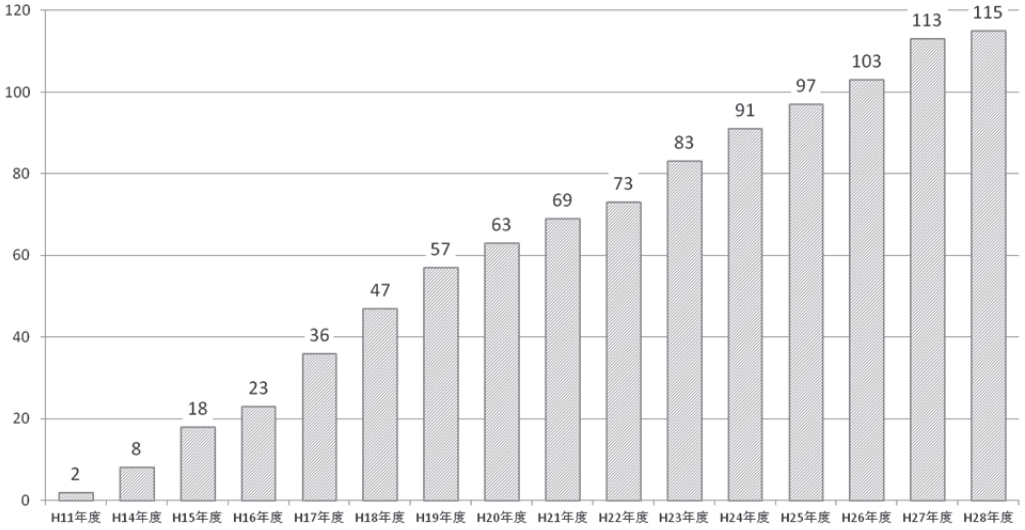

認証年月日	H11年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
法人数	2	6	10	5	13	11	10	6	6	4	10	8	6	6	10	2
法人数(累計)	2	8	18	23	36	47	57	63	69	73	83	91	97	103	113	115

県民ボランタリー活動の広場「ひょうごNPO法人情報公開サイトより

■　子どもに関する地域活動グループ･団体数の推移

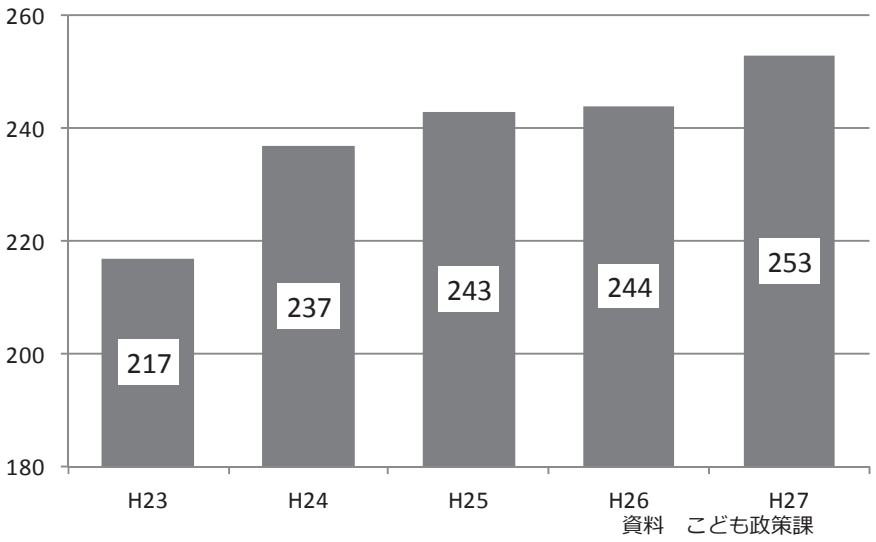

資料　こども政策課

(6) 民生児童委員の状況 （各年４月１日現在）

- ❑ 身近な相談窓口として地域福祉の重要な役割を担う民生児童委員数は平成 20 年に定数 857 人となって以降、年々担い手が見つからないことを理由に欠員が増えています。
- ❑ 民生児童委員活動への理解を進めるとともに、民生児童委員の負担感を減らし、活動しやすい体制づくり等が必要とされています。

■ 民生児童委員の現員数等の推移

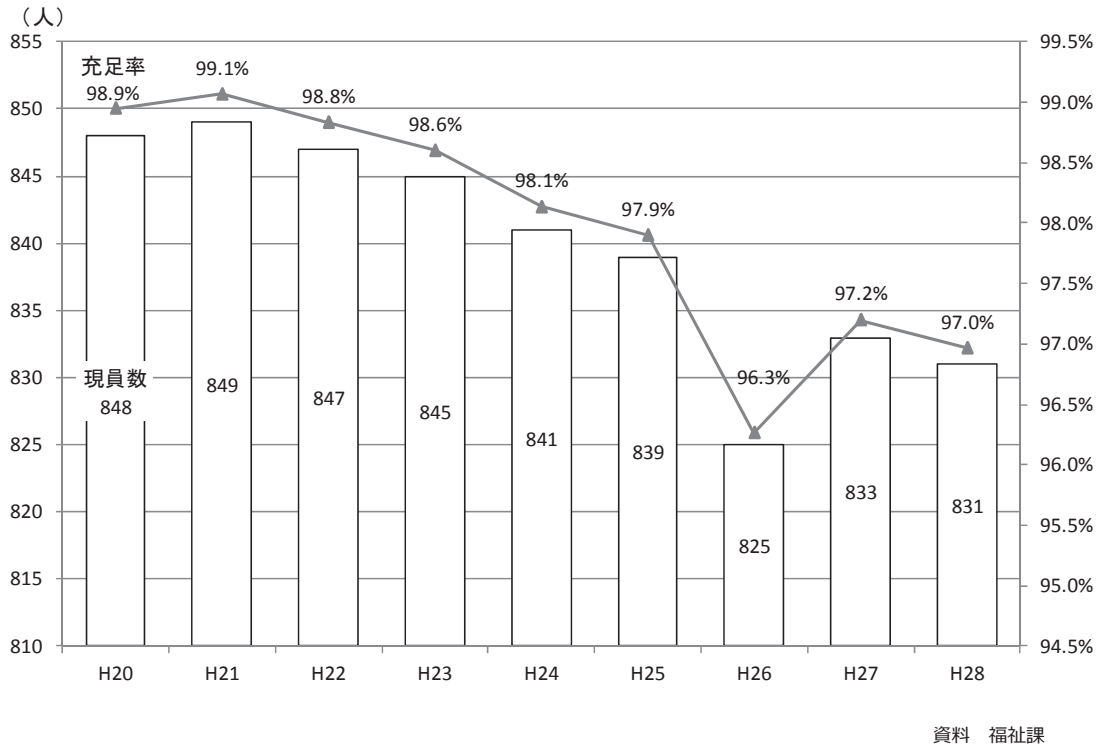

資料　福祉課

3 市民等の意識

第 2 期計画の取り組みにより、市民等が抱える生活福祉課題と地域福祉の取り組みの実態を把握するために「あまがさきし地域福祉計画」の評価・推進にかかる意識調査を実施し、市民等の意識について整理しました。

（調 査 方 法） 郵送による発送・回収

（調 査 対 象 者） ①市民 住民基本台帳に記載されている市内在住の満 20 歳以上の市民の中から、2,000 人を無作為に抽出

②民生児童委員 民生児童委員 831 名を対象

③福祉事業者 NPO 法人を含む市内福祉事業者の中から 200 事業者を抽出

（調査実施時期） 発送日：平成 28 年 5 月 27 日（金）

投函締切日：平成 28 年 6 月 17 日（金）※6 月 22 日着分までを集計対象

（回 収 状 況）

	発送数	返送数	有効発送数	回収数	有効回収率	（平成 21 年調査）
市民	2,000	34	1,966	840	42.7%	39.8%(786/1976)
民生児童委員	831	2	829	641	77.3%	72.1%(611/848)
福祉事業者	200	1	199	125	62.8%	64.8%(127/196)
合計	3,031	37	2,994	1,606	53.6%	50.5%(1524/3020)

(1) 地域との関わりの状況

- ❑ 地域の人との交流が「ある」と答えた方は 4 割強となっていますが、平成 21 年の調査結果の「ほとんどあいさつしない」の割合と、今回の調査結果の「ない」の割合を比較すると、「ない」の割合が高くなっており、地域住民との交流のない層が増えていると考えられます。
- ❑ また、回答者の年齢層が低くなるほど地域住民との交流は「ない」と答えた方が多くなっています。家族構成別でみると、「ひとり暮らし以外」の世帯よりも「ひとり暮らし」の方のほうが地域の人との交流が「ない」と答える割合が高くなっています。
- ❑ 若い世代やひとり暮らし世帯を中心に見られる身近な地域の人との交流の希薄化は、今後、単身世帯の増加に伴って進むことが懸念されます。

■ 市民の身近な地域の人との交流状況

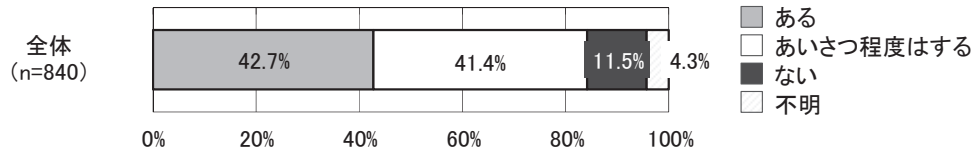

＜参考：平成21年調査（前回）＞

問7. あなたは日頃近所の人などにあいさつや声かけができていると思いますか。(SA)

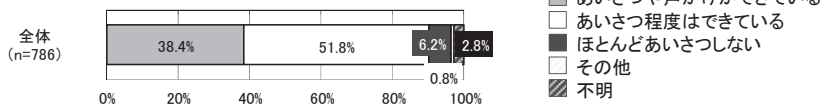

＜年齢別＞

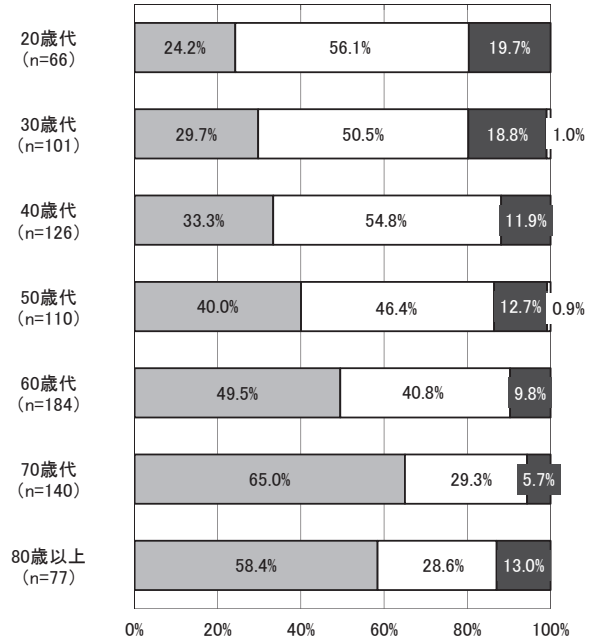

＜家族構成別＞

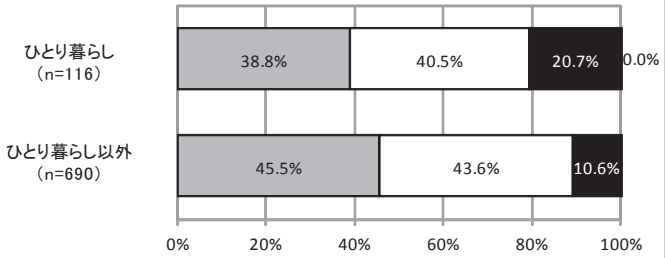

(2) 地域の支え合い活動に関する意識

- ❑ 約1割の方は、ボランティア活動など地域の支え合い活動（職場、学校等で取り組んでいる地域でのボランティア活動を含む。以下「支え合い活動」という。）に参加していると回答しています。年齢層別では 60・70 歳代での参加率が約2割と平均より高くなっていますが、40 歳代以下は平均の参加率を下回っています。
- ❑ 支え合い活動に参加している市民の感じている困りごとは「活動メンバーの固定化（高齢化）」が最も多く、次に「活動メンバーの不足」となっています。
- ❑ 支え合い活動に参加していない理由としては「仕事や家事などで時間に余裕がないため」が最も高く、次に「参加するきっかけがないため」「ボランティア活動などの情報を知らないため」が順に続いています。この傾向は、働いている若い世代ほど高くなる傾向があります。
- ❑ 一方で、交流のある人ほど支え合い活動に参加していることや、支え合い活動に参加していない若い世代の中には「参加するきっかけがない」「ボランティア活動などの情報を知らない」と答えた層が一定数見られます。情報発信と交流等を通じて、若い世代に地域への関心や活動への参加のきっかけを作ることが重要だと考えられます。

■ 市民のボランティア活動など地域の支え合い活動への参加状況
※職場、学校等で取り組んでいる地域でのボランティア活動を含む

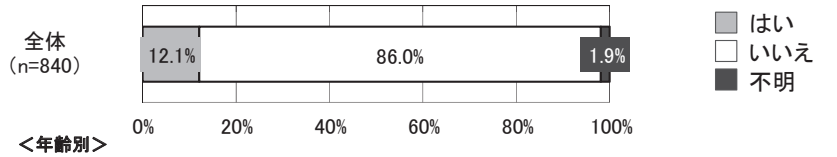

＜年齢別＞

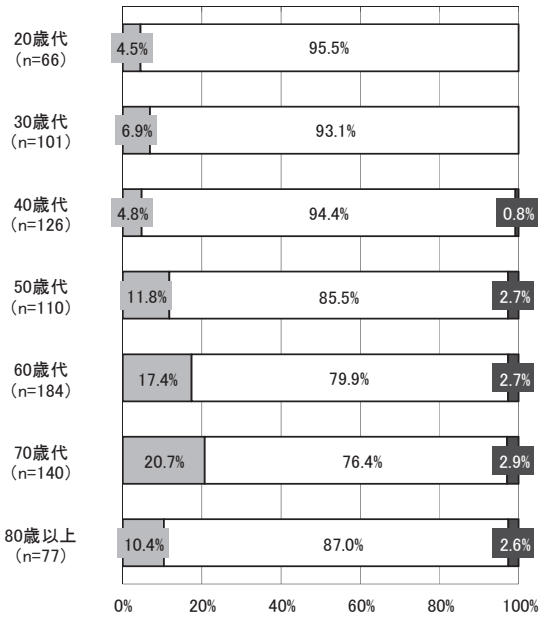

＜地域の人との交流有無別＞

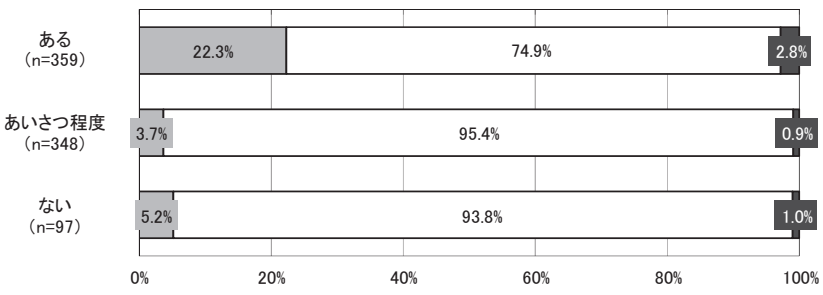

■　市民がボランティア活動など地域の支え合い活動に参加したきっかけ

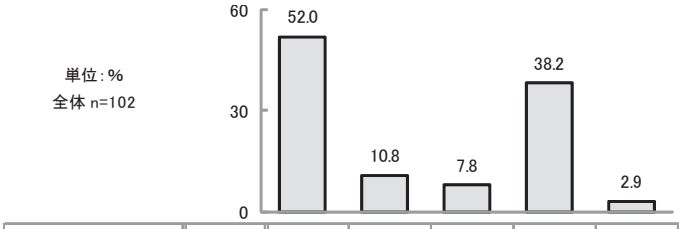

	サンプル数	近所や地域の人に誘われたため	市報や各種ホームページなどでの募集をみたため	ボランティア講座などの受講	その他	不明
全　体	102	52.0	10.8	7.8	38.2	2.9

単位：%

■　市民がボランティア活動など地域の支え合い活動に参加していない理由

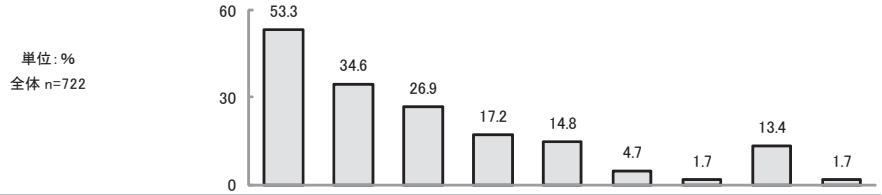

		サンプル数	仕事や家事などで時間に余裕がないため	参加するきっかけがないため	ボランティア活動などの情報を知らないため	一人では参加しづらいため	興味・関心がないため	福祉協会（自治会・町会）がないため	地域とのかかわり合いを持ちたくないため	その他	不明
全　体		722	53.3	34.6	26.9	17.2	14.8	4.7	1.7	13.4	1.7
年齢別	20歳代	63	58.7	**50.8**	**41.3**	23.8	19.0	3.2	1.6	1.6	－
	30歳代	94	**67.0**	**46.8**	35.1	18.1	17.0	7.4	－	3.2	1.1
	40歳代	119	**79.0**	31.9	30.3	19.3	20.2	2.5	0.8	0.8	0.8
	50歳代	94	**75.5**	27.7	19.1	8.5	8.5	2.1	3.2	7.4	－
	60歳代	147	45.6	40.8	31.3	19.0	11.6	5.4	－	15.0	1.4
	70歳代	107	26.2	27.1	18.7	18.7	15.9	6.5	3.7	22.4	3.7
	80歳以上	67	13.4	23.9	14.9	14.9	10.4	7.5	3.0	**38.8**	6.0

※ ■ は全体より10ポイント以上、□ は全体より5ポイント以上高い　　単位：%

■　ボランティア活動をする中での困りごと

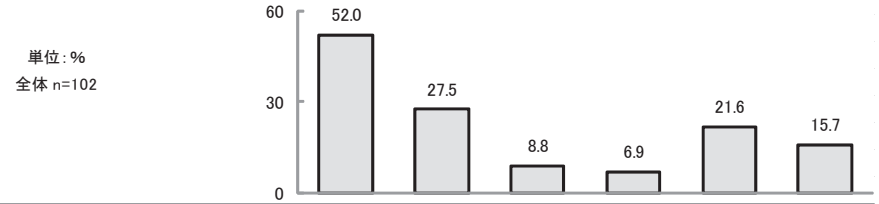

	サンプル数	活動メンバーが固定化し、新しい人がはいってこない（高齢化している）	活動メンバーが不足している	活動のための資金が不足している	活動のための場所がない	その他	不明
全　体	102	52.0	27.5	8.8	6.9	21.6	15.7

単位：%

- ❑ 市民の興味や関心のある支え合い活動は、「高齢者、障がい者、子ども等の見守り活動」が最も高く、以下「ふれあい喫茶など地域の高齢者の方などが集まる交流活動」「支援を必要とする方へのゴミ出しや買い物などの日常的な支援」「一時預かりなどの子育てに関する支援」の順に続いています。
- ❑ 支え合い活動への参加に必要だと思う条件や仕組みについては、「自分の時間の都合に合わせて活動できること」が最も高く、以下「自分の体力に合わせて活動できること」、「自分の住む地域で活動できること」の順に続いています。
- ❑ 年代別でみると20・30歳代では「友達や家族と一緒に活動できること」、40・50歳代では「自分の時間の都合に合わせて活動できること」が高くなっており、60歳代以上では「自分の体力に合わせて活動できること」が高くなっています。
- ❑ 市民が活動しやすい範囲は「福祉協会（自治会・町会）の区域」が45.7%で最も多く、次いで「小学校の区域」が22.0%となっていますが、年齢別にみると若年層ほど「小学校の区域」の割合が高く20歳代で45.5%、80歳以上で5.2%となっています。
- ❑ こうした結果から、市民は身近な地域において気軽に参加できる見守り活動を中心とした活動に対する参加意向は高いものの、具体的な行動に結びつける「きっかけ」がないことで参加に至らない状況があると考えられます。

■ 市民が興味や関心のあるボランティア活動など地域の支え合い活動

単位：%
全体 n=840

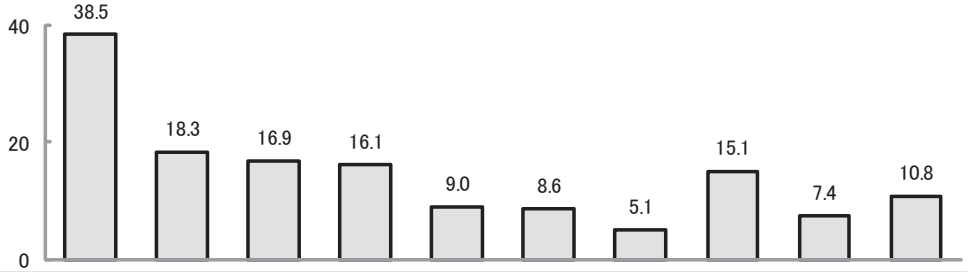

	サンプル数	高齢者、障がい者、子ども等の見守り活動	ふれあい喫茶など地域の高齢者の方などが集まる交流活動	支援を必要とする方へのゴミ出しや買い物などの日常的な支援	一時預かりなどの子育てに関する支援	高齢者、障がい者等の身体的な介護	要配慮者の避難支援等の防災活動	障がい者のコミュニケーション（手話・要約筆記・音訳・点字など）の支援	興味・関心はない	その他	不明
全体	840	38.5	18.3	16.9	16.1	9.0	8.6	5.1	15.1	7.4	10.8
年齢別 20歳代	66	36.4	19.7	16.7	**37.9**	3.0	16.7	7.6	16.7	6.1	－
年齢別 30歳代	101	**53.5**	16.8	11.9	**33.7**	7.9	11.9	3.0	18.8	4.0	1.0
年齢別 40歳代	126	44.4	10.3	17.5	20.6	11.9	9.5	9.5	20.6	1.6	1.6
年齢別 50歳代	110	41.8	18.2	22.7	17.3	11.8	7.3	9.1	15.5	7.3	6.4
年齢別 60歳代	184	39.7	19.0	20.7	10.3	9.8	9.8	4.9	12.0	8.2	10.9
年齢別 70歳代	140	30.7	19.3	15.7	4.3	7.9	5.7	－	11.4	9.3	22.1
年齢別 80歳以上	77	22.1	23.4	10.4	2.6	9.1	2.6	2.6	10.4	**18.2**	31.2

※■ は全体より10ポイント以上、□ は全体より5ポイント以上高い　　単位：%

■　地域の支え合い活動に参加するための条件や仕組み

単位：%
全体 n=840

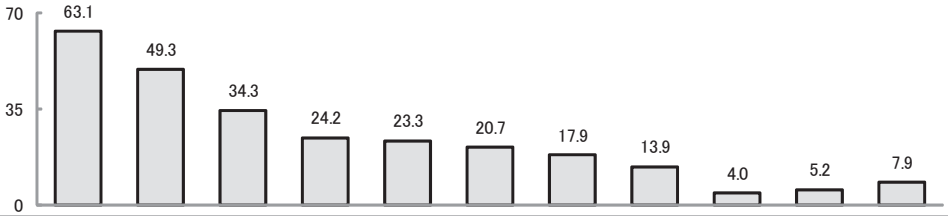

		サンプル数	自分の時間の都合に合わせて活動できること	自分の体力に合わせて活動できること	自分の住む地域で活動できること	交通費など実費相当の費用の支援があること	自分の知識や経験、技能を活かせること	友達や家族と一緒に活動できること	活動している団体の情報や活動内容がホームページなどでいつでも確認できること	知識や資格を取得できる仕組みがあること	自分の住む地域以外で活動できること	その他	不明
全　体		840	63.1	49.3	34.3	24.2	23.3	20.7	17.9	13.9	4.0	5.2	7.9
年齢別	20歳代	66	68.2	27.3	22.7	**37.9**	28.8	**40.9**	24.2	22.7	6.1	6.1	1.5
	30歳代	101	72.3	27.7	36.6	27.7	23.8	**33.7**	27.7	21.8	5.0	8.9	1.0
	40歳代	126	**81.7**	43.7	27.8	33.3	24.6	18.3	25.4	18.3	5.6	2.4	－
	50歳代	110	**76.4**	50.0	25.5	31.8	28.2	22.7	25.5	19.1	6.4	4.5	3.6
	60歳代	184	60.9	**63.6**	39.1	23.9	27.2	16.8	13.0	12.5	4.9	2.7	7.6
	70歳代	140	49.3	57.9	**45.0**	13.6	17.1	11.4	8.6	5.0	－	6.4	14.3
	80歳以上	77	29.9	54.5	35.1	7.8	16.9	16.9	5.2	3.9	1.3	6.5	27.3

※■は全体より10ポイント以上、□は全体より5ポイント以上高い　　単位：%

■　高齢者や障がい者等の見守り・支え合い活動がしやすい範囲

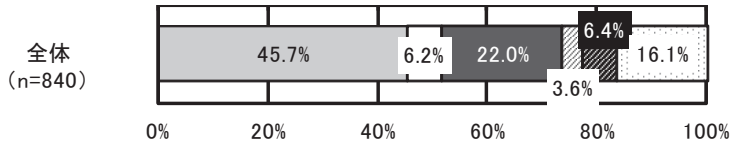

＜年齢別＞

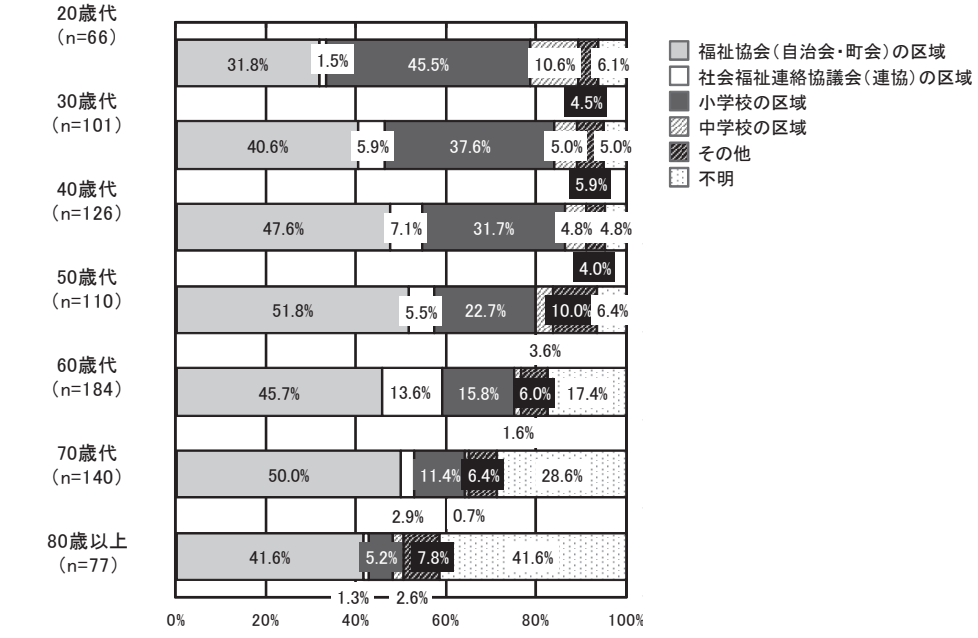

○　ボランティア活動など地域の支え合い活動の現状と課題

❑　民生児童委員の 68%が担当地区で地域福祉活動（ふれあい喫茶や老人給食、子育てサロンなどの集いの場や、高齢者等の見守り活動など）が「行われている」と回答しており、「行われていない」は 23.4%、「把握していない」は 4.5%となっています。

❑　民生児童委員が地域福祉活動が行われていない理由の回答としては、「福祉協会（自治会・町会）はあるが、中心となる活動者がいないため」が 62.0%で圧倒的に高くなっています。

■　民生児童委員担当区域における地域福祉活動（ふれあい喫茶や老人給食、子育てサロンなどの集いの場や、高齢者等の見守り活動など）の実施状況

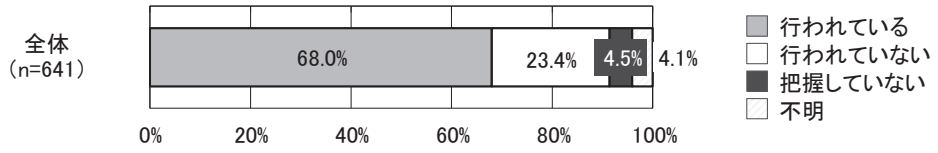

■　民生児童委員担当区域で地域福祉活動が行われていない理由

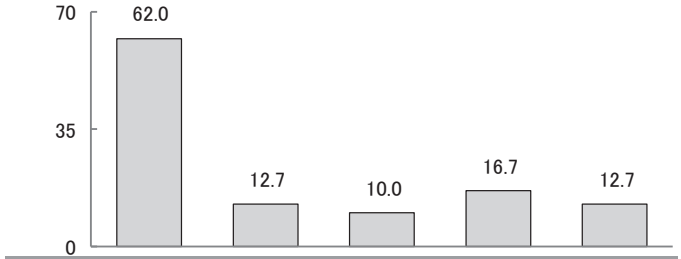

サンプル数	福祉協会（自治会・町会）はあるが、中心となる活動者がいないため	福祉協会（自治会・町会）はあるが、中心となる活動者がいないため	NPOなどの地域の活動団体がないため	その他	不明
150	62.0	12.7	10.0	16.7	12.7

単位：%

(3) 悩み・不安の状況

- ❑ 市民が日常生活において感じている不安は「自分や家族の健康のこと」「自分や家族の老後の生活のこと」「収入や生活費のこと」「災害にあった時のこと」の順に高い結果がでています。
- ❑ 年齢別にみると、50～70歳代では「自分や家族の健康のこと」、20・30歳代では「収入や生活費のこと」「災害にあった時のこと」「子育てに関すること」、40・50歳代では「自分や家族の健康のこと」「自分や家族の老後の生活のこと」のほか、「仕事に関すること」も高くなり、世代によって抱えている不安の状況が異なります。
- ❑ また、市民1人が抱える不安の平均数は約2.9個となっており、年代別では40・50歳代が最も多く、生活困窮者自立相談支援事業における相談の多い年齢層とも一致した結果となっています。特に若い世代では、経済や雇用に関する不安を持つ人が多いと言えます。
- ❑ 一方で、ひとり暮らしの人や地域との交流がない人ほど「相談できる相手がいない」が高くなっており、高齢者層だけでなく若い世代の中にも不安を抱えながら地域で孤立している市民がいると考えられます。単身世帯の増加に伴い、今後も増えていくことが懸念されます。

■ 日常生活において感じている不安の状況

単位：%
全体 n=840

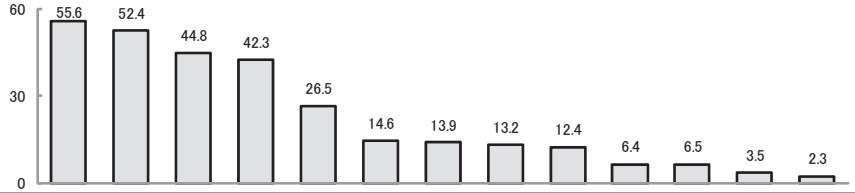

		サンプル数	自分や家族の健康のこと	自分や家族の老後の生活のこと	収入や生活費のこと	災害にあった時のこと	介護、介助に関すること	仕事に関すること	人間関係のこと（家族や友人、近隣など）	住まいのこと	子育てに関すること	相談できる相手がいないこと	特になし	その他	不明	不安の平均数
全体		840	55.6	52.4	44.8	42.3	26.5	14.6	13.9	13.2	12.4	6.4	6.5	3.5	2.3	2.9
年齢別	20歳代	66	36.4	39.4	65.2	54.5	6.1	33.3	19.7	18.2	31.8	6.1	6.1	4.5	－	3.2
	30歳代	101	40.6	44.6	55.4	52.5	13.9	16.8	14.9	17.8	42.6	5.0	8.9	5.0	－	3.1
	40歳代	126	57.1	61.1	54.0	46.0	25.4	29.4	16.7	16.7	21.4	8.7	4.8	1.6	－	3.4
	50歳代	110	61.8	65.5	48.2	44.5	28.2	22.7	18.2	18.2	5.5	9.1	7.3	4.5	0.9	3.3
	60歳代	184	61.4	53.8	41.3	35.9	33.7	7.6	9.8	7.6	0.5	5.4	6.0	2.2	3.8	2.7
	70歳代	140	63.6	58.6	37.9	37.1	30.7	2.1	11.4	10.0	2.1	5.7	7.1	4.3	0.7	2.7
	80歳以上	77	58.4	32.5	16.9	36.4	36.4	－	11.7	6.5	1.3	3.9	7.8	2.6	7.8	2.2
家族構成別	ひとり暮らし	116	41.4	39.7	49.1	41.4	23.3	12.9	16.4	12.1	3.4	12.1	3.4	1.7	4.3	2.7
	夫婦のみ	221	63.8	53.8	34.8	38.9	26.7	8.6	13.1	12.7	5.4	5.9	7.7	4.5	1.8	2.7
	親子（親族の同居含む）	411	55.0	55.7	48.7	44.0	26.0	18.2	14.6	13.4	18.5	5.4	7.1	3.2	1.5	3.1
	3世代（親族の同居を含む）	32	75.0	50.0	37.5	53.1	40.6	12.5	9.4	6.3	15.6	3.1	6.3	－	－	3.0
	兄弟姉妹など親族世帯のみ	8	62.5	62.5	50.0	50.0	12.5	－	－	－	－	－	12.5	－	－	2.4
	その他	18	50.0	61.1	66.7	38.9	38.9	33.3	11.1	27.8	27.8	11.1	11.1	11.1	－	3.8
地域の人との交流有無別	ある	359	60.4	51.8	38.4	45.1	28.1	10.6	12.8	12.5	9.2	2.5	6.7	3.1	1.7	
	あいさつ程度	348	55.2	55.5	50.6	41.7	27.0	18.4	14.9	13.5	16.7	8.9	6.6	2.0	2.0	
	ない	97	44.3	47.4	48.5	37.1	18.6	17.5	15.5	12.4	10.3	12.4	8.2	9.3	2.1	

※■は全体より10ポイント以上、□は全体より5ポイント以上高い　　単位：%

【参考】平成27年度生活困窮者自立相談支援事業における年齢別の相談者数

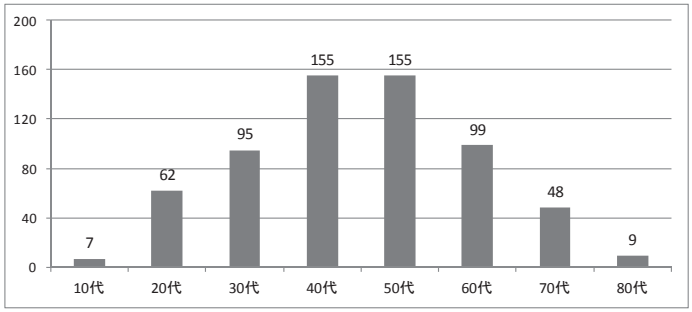

❑ 民生児童委員が現在、担当区域で対応している要援護者の対応世帯数（平均）は、「高齢者・障がい者虐待（疑いを含む）」が最も多く、次に「認知症（疑いも含む）」「その他の課題」「子どもの虐待（疑いも含む）」「高齢者等の消費者被害」の順に続いています。

❑ また、支援を必要だとは思うものの、支援を受けていない又は支援を拒否している事例については民生児童委員の 17.6%が「ある」と答えており、各担当区域に平均約 1.7 世帯程度は把握されています。

■ 民生児童委員が担当区域で対応している要援護者の対応世帯数（平均）

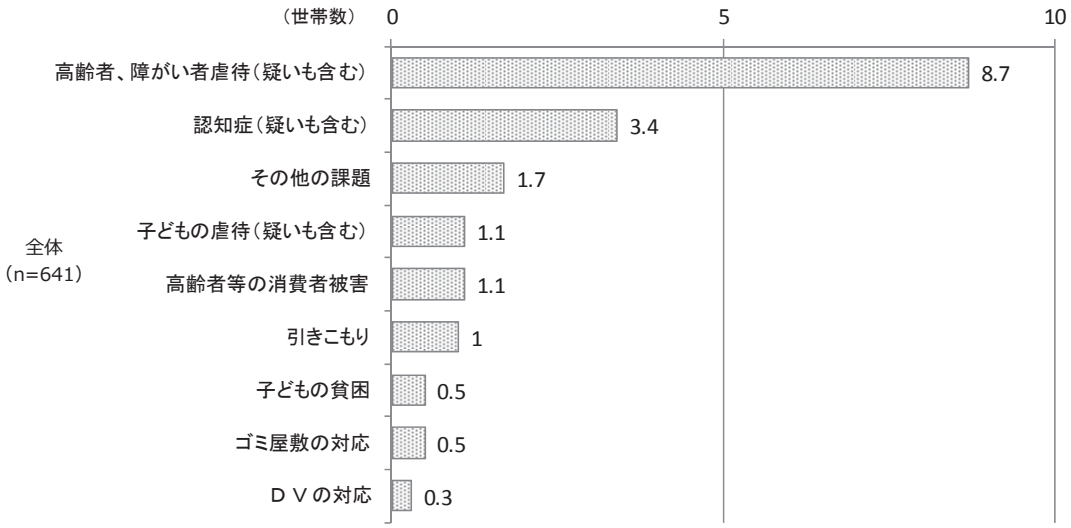

■ 担当区域で支援を受けていない又は拒否している事例の有無

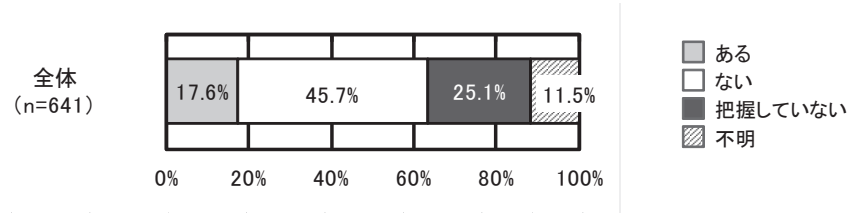

■ 担当区域で支援を受けていない又は拒否している世帯数

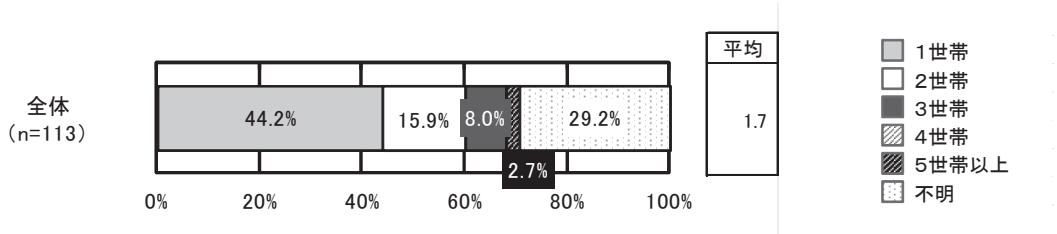

(4) 福祉事業者への期待

❑ 市民、民生児童委員ともに地域の福祉事業者に期待することは、「子どもから高齢者まで、様々な方が利用でき交流できる居場所づくりへの協力」が高く、市民は次に「地域で困りごとの相談を受ける窓口の設置」、民生児童委員は「地域活動のための施設や設備の地域住民への開放」となっています。

❑ 一方で、福祉事業者が「子どもから高齢者まで、様々な方が利用でき交流できる居場所づくりへの協力」に取り組んでいるとの回答は低く、市民、民生児童委員の期待との差が見られます。

■ 市民、民生児童委員が地域の福祉事業者に期待すること

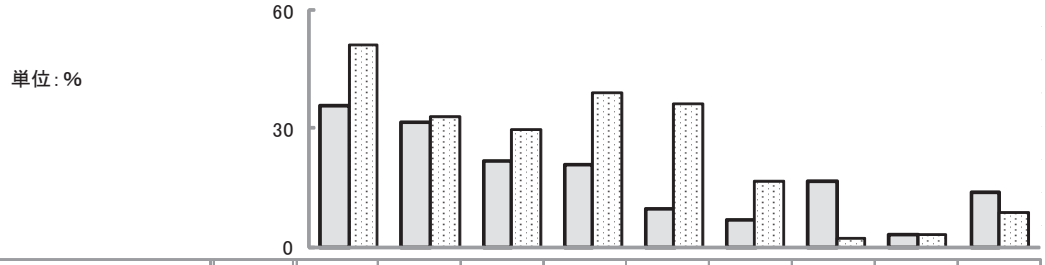

	サンプル数	子どもから高齢者まで、様々な方が利用でき交流できる居場所づくりへの協力	地域で困りごとの相談を受ける窓口の設置	地域への福祉等に関する情報発信	地域活動のための施設や設備の地域住民への開放	地域活動への参加・協働	事業所の行事等の参加案内	特に期待することはない	その他	不明
市民	840	36.0	31.5	21.8	21.0	9.8	7.0	16.8	3.1	13.8
民生児童委員	641	51.2	33.2	29.8	39.0	36.2	16.8	2.5	3.4	8.7

単位：%

■ 福祉事業者の地域での取り組み状況

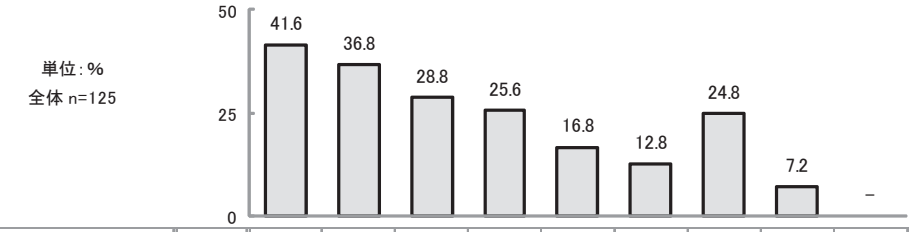

	サンプル数	地域活動への参加・協働	事業所の行事等の参加案内	地域への福祉等に関する情報発信	地域で困りごとの相談を受ける窓口の設置	子どもから高齢者まで、様々な方が利用でき交流できる居場所づくりへの協力	地域活動のための施設や設備の地域住民への開放	特に取り組んでいない	その他	不明
全体	125	41.6	36.8	28.8	25.6	16.8	12.8	24.8	7.2	－

単位：%

(5) 連携・協働

- ❑ 民生児童委員及び福祉事業者が、普段及び今後の活動の中で連携・協働が必要と回答した割合が平均よりも高い「拡大」領域にある関係機関には、「地域包括支援センター」「福祉事務所」「支所の地域福祉担当及び地域保健担当」が、さらに民生児童委員では「町会・自治会等の役員」、福祉事業者では「医療機関の医師、相談員」が追加されています。
- ❑ また、普段から連携・協働していると回答した割合は平均より低いものの、今後連携・協働が必要と回答した割合が平均よりも高い「補填」領域にある関係機関等として、民生児童委員では尼崎市社会福祉協議会の「地域福祉活動専門員」、福祉事業者は「町会・自治会等の役員」となっています。
- ❑ 民生児童委員及び福祉事業者が地域住民や他機関と相談、協働する際の困りごととしては、「個人情報の取り扱い」の回答が多く、「相談先がわからない」は福祉事業者で多くなっています。
- ❑ 民生児童委員の自由意見においても、自治会、町会や行政との連携や情報共有に関して困っていることがうかがえます。

■ 民生児童委員及び福祉事業者が現在及び新たに相談・連携が必要と考える関係機関等

【民生児童委員回答】

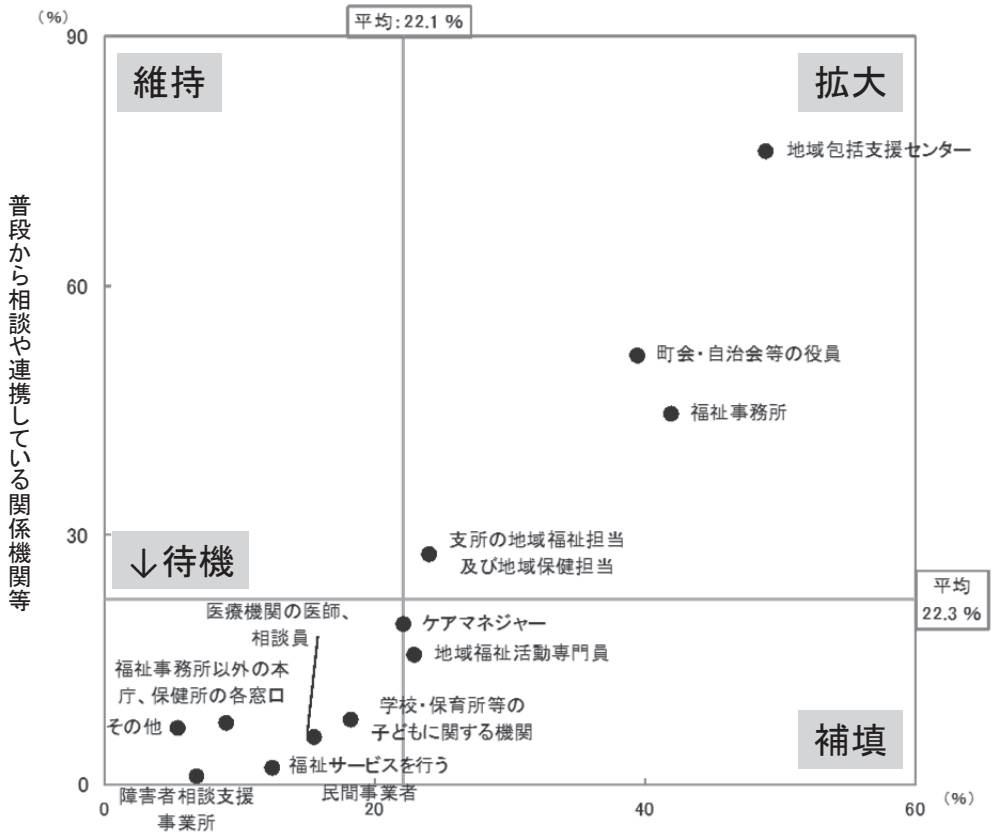

【領域の考え方について】

普段の活動の中での相談・連携先として回答があった専門機関等の割合（タテ軸）と、新たな相談・連携先として必要と回答のあった専門機関等の割合（ヨコ軸）を、それぞれの平均回答率をもとに次の４領域に分けたもの。

（待機）⇒普段の活動における相談・連携先としての回答率が平均以下で、新たに相談・連携が必要との回答率が平均以下の専門機関等

（維持）⇒普段の活動における相談・連携先としての回答率が平均以上で、新たに相談・連携が必要との回答率が平均以下の専門機関等

（補填）⇒普段の活動における相談・連携先としての回答率は平均以下で、新たに相談・連携が必要との回答率が平均以上の専門機関等

（拡大）⇒普段の活動における相談・連携先としての回答率が平均以上で、また、新たに相談・連携が必要との回答が平均以上の専門機関等

【福祉事業者回答】

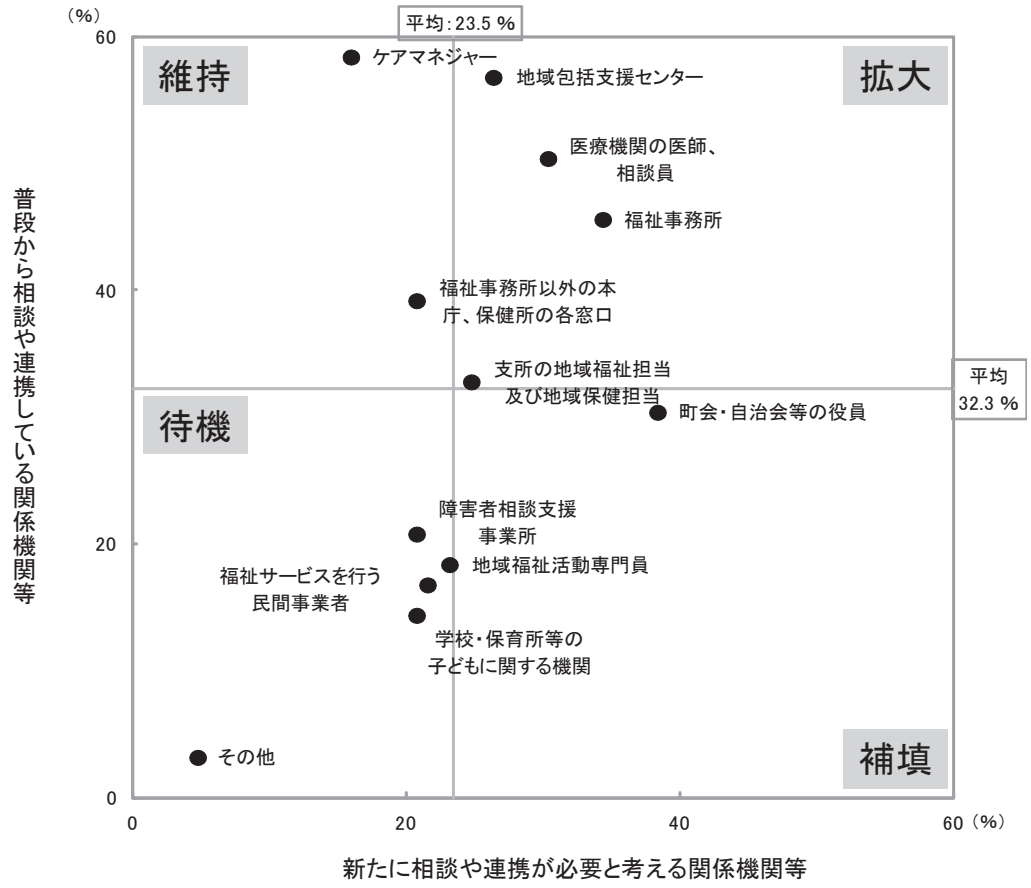

■　民生児童委員及び福祉事業者が地域住民や他機関と相談、協働する際の困りごと

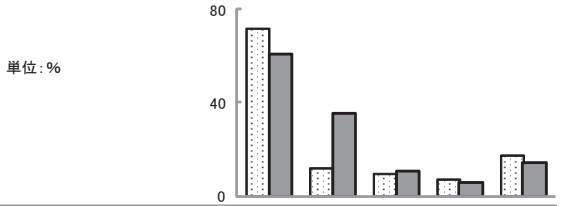

	サンプル数	個人情報の取り扱い	相談先がわからない	対応してもらえない	その他	不明
民生児童委員	641	72.1	12.0	9.4	7.0	17.2
事業者	125	60.8	35.2	10.4	5.6	14.4

単位：%

(6) 要配慮者（災害時要援護者）支援

- ❑ 避難場所の認知は進んでいますが、いまだに知らない人もいるため、引き続き周知が必要です。
- ❑ 福祉避難所（2次的避難所）の認知については、市民が最も低くなっており、民生児童委員、福祉事業者も低い結果となっています。福祉避難所のさらなる確保に努め、周知していくことが必要です。
- ❑ また、要配慮者（災害時要援護者）の避難支援のための日頃からの取り組みについても、市民では「取り組んでいることはない」と答えた人が 65.5%と、市民の日頃からの取り組みをどのように進めるかが課題となっています。

■ 地域の避難場所の周知状況について

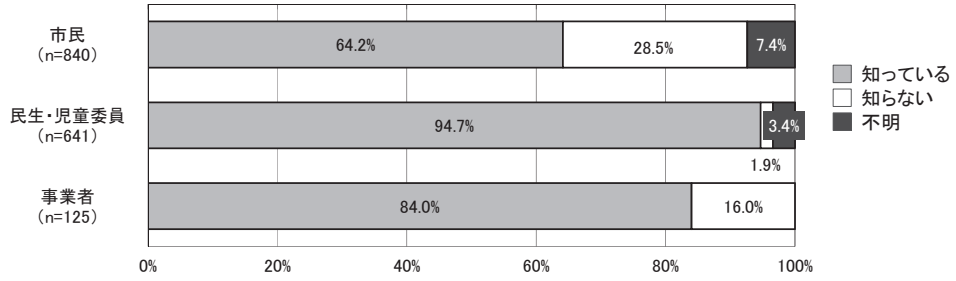

■ 福祉避難所（２次的避難所）の周知状況について

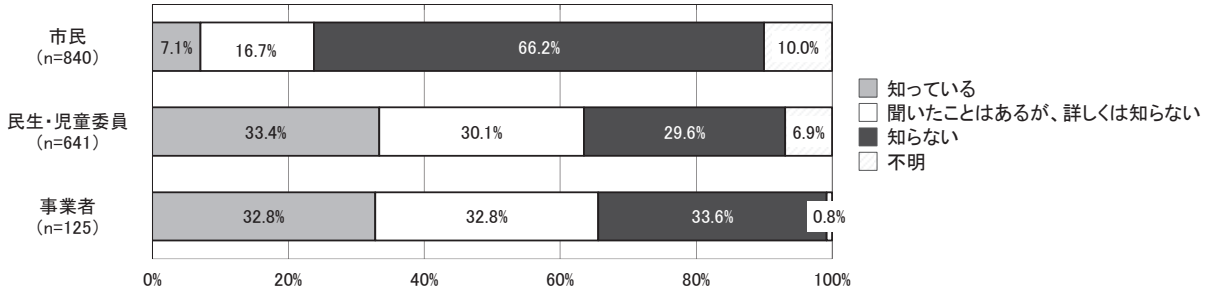

■ 要配慮者（災害時要援護者）の避難支援のための日頃からの取り組み状況

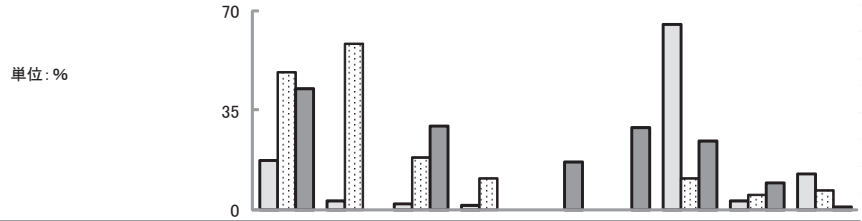

	サンプル数	防災マップ等の確認	地域の要配慮者の把握	要配慮者への日頃からの防災の声かけ	要配慮者の支援を想定した避難訓練の参加	地域等が実施する避難訓練の参加	水や食糧、日用品等の備蓄	取り組んでいることはない	その他	不明
市民	840	17.3	3.1	1.9	1.5			65.5	3.0	12.3
民生・児童委員	641	48.4	58.7	18.7	11.1			11.2	5.5	6.7
事業者	125	42.4		29.6		16.8	28.8	24.0	9.6	0.8

※ ■は全体より10ポイント以上、 □は全体より5ポイント以上高い　　単位：%

4 第２期地域福祉計画の進捗と評価

(1) 第２期地域福祉計画の基本目標と重点的な取り組み

- ❑ 第 2 期地域福祉計画では、「誰もがその人らしく安心して暮らせる地域福祉社会の実現を目指して」を基本理念とし、3 つの基本目標「小地域福祉活動（※）を中心とした福祉コミュニティづくり」、「地域生活を支える体制づくり」、「安心して暮らせる環境づくり」を設定し、施策を推進してきました。
- ❑ また、第 2 期計画を進める上での重点的な取り組みとして「小地域福祉活動基盤の充実」として次の施策を展開しています。

（参考）第２期「あまがさきし地域福祉計画」の体系イメージ

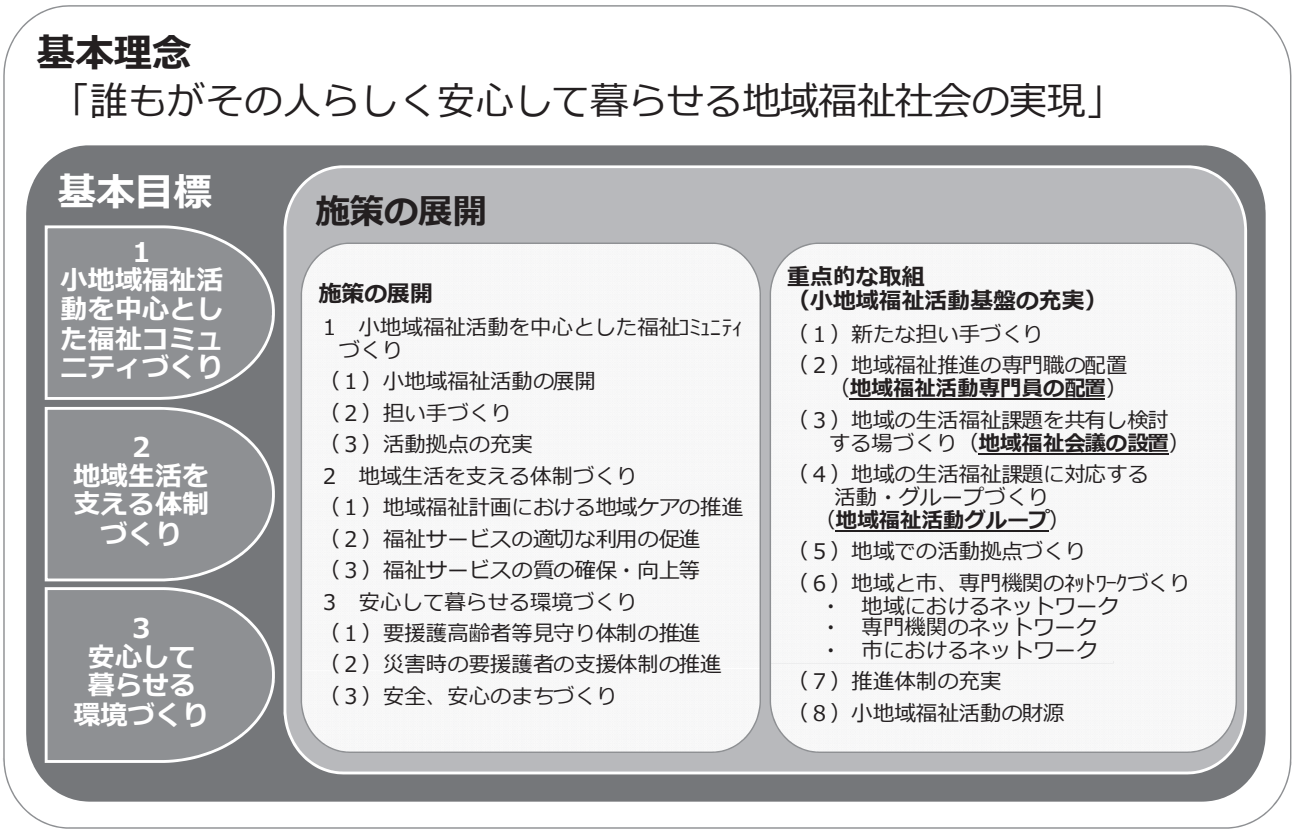

※ 第 2 期計画では、社会福祉連絡協議会の圏域を「身近な生活圏域（＝小地域）」とし、その圏域において、様々な困りごとや孤立した不安等に対応し、誰もが安心して生きがいのある地域づくりを目指して住民が力を合わせ専門機関と協力しながら進める自主的な活動のことを小地域福祉活動といいます。

(2) 第２期地域福祉計画の進捗状況と今後の取り組み

第 2 期地域福祉計画の 3 つの基本目標及び重点的な取り組みの中から、特に推進に力を注ぐ項目について、次のとおり進捗と今後の取り組みを整理しています。

基本目標１「小地域福祉活動を中心とした福祉コミュニティづくり」

市社会福祉協議会の地域福祉活動専門員が地域の会議や地域活動に参加する中で、地域住民や地域団体の声を丁寧に把握し、活動の支援を行うとともに、地域における啓発活動の取り組みを進めることで、各地域ではサロン活動を中心に地域福祉活動の広がりが見られています。

また、こうした取り組みの中から、高齢者、障がい者、子どもを問わず住民が集う場として対象を幅広く捉えた活動も展開されてきています。

指標名	基準値			目標値（H29）	実績値		
					H25	H26	H27
小地域福祉活動実施数（延べ）	H24	487	件	594	554	592	658

（引き続き取り組むべき内容）

○　地域で実施している小地域福祉活動の周知と、活動の継続的な支援
○　地域の生活福祉課題を市民が共有し、主体的に関心をもつための取り組み
○　地域福祉活動の低調な地域における地域のつながりを活発化させる手法の検討

基本目標２「地域生活を支える体制づくり」

地域福祉活動専門員の周知が進み、地域福祉活動専門員を中心として個別課題解決に向けた地域の関係機関、地域団体、住民によるネットワークの構築が進められています。

その結果、様々な地域の中の「困りごと」や、個別課題に対する関係機関からの相談が増えてきており、支援の必要な人を把握する仕組みの構築が進んでいます。

（引き続き取り組むべき内容）

○　多様化・複雑化する個別課題の解決に向けて、フォーマル、インフォーマルなサービスを総合的・包括的に提供するための仕組みづくりの検討
○　地域での支え合いの意識を高め、社会的孤立や社会的排除を生まないために、個別課題を地域課題として市民が共有する取り組み

基本目標３「安心して暮らせる環境づくり」

見守りの中心となる事業である高齢者等見守り安心事業自体は、平成 27 年度末時点で 75 連協圏域のうち 39 圏域（52%）において実施が進んだものの、新規の実施件数の伸びは緩やかとなっています。

しかしながら、見守りを必要とする対象者を幅広く捉えたり、新たに地域課題の協議を始める地域も出てきているなど、地域住民自らが地域課題を把握し、取り組もうとする意識の広がりが生まれています。

（引き続き取り組むべき内容）

○　見守り活動の実施地区における活動の継続的実施に向けた支援
○　見守り活動の未実施地区への見守り活動の啓発のほか、市民が気軽に見守り活動に参加できる仕組みの検討
○　町会、自治会のない地域に広めるための取り組みの検討

重点取り組み①「新たな担い手づくり」

市社会福祉協議会が若い世代を対象として実施したボランティア講座の受講者が、その後もボランティア活動に結び付くなど、着実に取り組みは進んでいますが、一方でアンケート調査では「活動メンバーが固定化し、新しい人が入ってこない（高齢化している）」、「活動メンバーが不足している」といった声もあり、さらなる担い手づくりが必要とされています。

こうした担い手の高齢化が課題となっていることから、若い世代に関心をもってもらうための取り組みや、気軽に地域活動に参加できる仕組み（周知方法等）や場づくり、福祉学習の推進に取り組むことが必要となっています。

地域福祉に関する啓発	●小地域福祉活動の手引きの作成 ●小地域福祉活動の講座・体験学習の開催	☑ 地域福祉活動ガイドブックを作成 ☑ 講座体験学習を専門員を中心に支部社協で実施することで、参加者数も増加してはいるものの、実際の活動に結び付いた参加者の把握が困難
小地域福祉活動を担う人材	●ボランティア講座等を通じた人材確保、リーダーの発掘	☑ ボランティア講座等に若い世代が参加できるよう工夫し、一定の成果は表れつつあるものの、ボランティア講座の受講者が、実際の活動に結び付いた参加者の把握が困難 ☑ また、高齢化の進展、介護保険制度における総合事業等の新たな制度に対応するため、さらなる担い手づくりが急務となっている
小地域福祉活動を担う人材育成	●担い手定着のための講座の開催 ●育成した人材による小地域福祉活動の充実	
事業者の参画	●社会福祉施設、介護保険・障害福祉サービス事業者等の参画 ●企業、商店等の参画	☑ 施設や福祉事業者が参画する活動もあるが、自治会、地域の団体が実施していることが多く、さらなる多様な担い手の参画が必要 ☑ 企業、商店等の参加は少ない
その他の担い手	●団塊の世代の参画 ●市職員の参画	☑ 団塊の世代のさらなる参画が必要 ☑ 市職員についても同様に、さらなる参画が必要

重点取り組み②「地域福祉推進の専門職（地域福祉活動専門員）の配置」

市が財源を支援して、市社会福祉協議会に小地域福祉活動の取り組みを進めるための支援や担い手と小地域福祉活動を結び付ける支援、地域でのつながりづくりの支援等を行う地域福祉活動専門員（以下「専門員」という。）を配置しています。

この専門員は、平成 23 年度に 3 人、平成 24 年度に 6 人、平成 27 年度には介護保険制度の総合事業における生活支援コーディネーターを兼務して 12 人配置し、社会福祉協議会支部事務局に 2 人ずつ配置されています。

専門員の地道な取り組みにより、地域での見守り活動や防災活動の中で、地域の子育て支援団体と老人クラブなどが協力して世代間交流の場が作られるほか、子どもの食の支援に賛同する地域住民の協力を得ながら、いわゆる「子ども食堂」を実施し、そこでは子どもだけでなく近隣の高齢者などの地域住民が集える場となるなど、見守り活動とともに、様々な活動主体が連携した小地域福祉活動の着実な広がりが見られています。

一方で、地域のつながりが希薄などの理由で地域福祉活動の推進が困難な地域があるほか、専門員への個別の相談や地域福祉活動の継続的な支援の増加傾向に加え、アンケートにおいても民生児童委員からの期待の高まりや、新たな制度に対応して専門員に期待される役割も増える中で、引き続き専門員の活動への支援が必要となっています。

重点取り組み③「地域の生活福祉課題を共有し検討する場づくり」

地域住民が中心となり地域の多様なメンバーが参画して地域の生活福祉課題等を話し合う場として、身近な生活圏域である社会福祉連絡協議会の圏域において地域福祉会議の設置促進に取り組みましたが、平成 27 年度末時点では 3 カ所に留まっています。

しかしながら、地域福祉会議以外の見守り安心委員会やサロン活動等で、地域の生活福祉課題を話し合う機会が増えてきています。また、地域の特性に合わせた会議体を立ち上げている地域もあり、新たな活動へのつながりが生まれています。

こうした状況を踏まえ地域福祉会議という名称にこだわらず、地域で活動する多様な主体が、気軽に地域の様々な課題について話し合う場の構築を進めていく必要があります。

重点取り組み④「地域の生活福祉課題に対応する活動・グループづくり」

市社会福祉協議会の地域福祉活動専門員や市の子育てコミュニティワーカー、地域包括支援センター等の取り組みにより、子どもの食の支援をきっかけとした子どもに寄り添った居場所づくりから、高齢者が集える「ふれあい喫茶」など、地域の生活福祉課題に対応した様々な小地域福祉活動が行われています。

また、要援護高齢者等見守り活動の中で、見守りを必要とする対象者を高齢者以外にも幅広く捉えるなど、地域住民自らが課題を把握し、地域課題として取り組もうとする意識の広がりも生まれています。

今後、介護保険制度における総合事業が平成 29 年度から始まることなどから、地域の様々な活動、グループづくりが必要となっています。

重点取り組み⑤「地域での活動拠点づくり」

地域の様々な活動の中には福祉施設を活用して行われているものもあり、また、災害時において、指定避難場所では、本人の生活に支障がでる恐れのある高齢者、障がい者その他特に配慮を要する人を受け入れる福祉避難所として、市関連施設以外に尼崎市内の特別養護老人ホームを指定しています。

しかしながら、アンケート調査では福祉事業者の地域での居場所づくりへの協力や、施設や設備等の地域住民への開放に取り組んでいるとの回答は低い状況にあります。

引き続き、社会福祉法の改正も踏まえた社会福祉法人の地域における公益的な取り組みをはじめとした福祉事業者の協力が必要です。

重点取り組み⑥「地域と市、専門機関のネットワークづくり」

小地域福祉活動数の増加に見られるように活動を通じた地域でのつながり作りは進んでおり、また、市社会福祉協議会の地域福祉活動専門員が専門機関の会議へ参画すること等を通じて分野別の課題解決に向けた専門機関との連携も進んでいます。

平成 27 年 4 月からは生活困窮者自立支援制度の市の相談支援窓口「しごと・くらしサポートセンター尼崎」において、税や保険料といった困窮者に接する機会の多い行政の窓口やハローワーク、尼崎市社会福祉協議会などの支援機関との分野別に留まらないネットワークを構築し、相談者の課題が複雑化・深刻化する前の早期把握と自立支援に努めているほか、平成 28 年度中には 6 地区で介護保険制度における協議体の設置を予定しており、課題解決に向けたネットワークづくりは着実に進められています。

引き続き、制度の谷間・狭間の課題や分野をまたがる課題の解決につながるよう、各分野別の制度に留まらないネットワークを構築していく必要があります。

5 尼崎市の地域福祉における課題

- ❑ 全国的な高齢化の進展とともに尼崎市においても、単身の高齢世帯、障がいのある人や生活保護受給者の割合も全体的には上昇傾向にあるなど、支援を必要とする人は今後も増えていくことが予想されます。
- ❑ 加えて、アンケート結果にも表れているように地域のつながりの希薄化が進む中で、地域において支援を必要とする人の抱える課題は多様化・複雑化しています。また、様々な年齢層において課題を抱え社会的に孤立化している状況も見られており、そうした課題への対応が必要とされています。
- ❑ また、尼崎市では平成17年に「あまがさきし地域福祉計画」を策定し、第2期計画で小地域福祉活動の基盤を充実させることを重点的に取り組み、地域では課題に対応した様々な活動が行われ、新たな担い手も育まれつつありますが、引き続き、担い手の確保が大きな課題となっています。
- ❑ 尼崎市は多様な人材や企業、団体が集まり、テーマごとに様々な活動が行われるなど、多様性や包容力という“つよみ”を持つまちでもあります。
- ❑ この”つよみ”を最大限活かし、新たな担い手や様々な活動のつながりを作ることで、既存の地域福祉活動の充実とともに、新たな活動が生まれ、そうした活動が次の世代へと引き継がれていくことが必要とされています。
- ❑ このように、統計データやアンケート調査、計画策定部会等での意見、第2期地域福祉計画の進捗状況から見えてきた課題について、次のとおり整理しました。

1 福祉学習による福祉コミュニティづくり

住み慣れた地域で安心して暮らすためには、そこに住む人々全てが福祉サービスを必要とする人々を「困った人たち」として排除するのではなく、正しい理解のもと地域社会を構成する一人として包摂していくことが必要です。
そのためには、市民一人ひとりが学びの機会を通じて、多様性を認めあうとともに、また主体的に地域福祉活動に参加、実践する意識を高めることが必要です。

2 地域福祉の担い手の発掘、育成

地域の担い手が高齢化する一方で、定年退職後のシニア世代や、若い世代が地域福祉の担い手として十分参画できていない現状もあります。

こうした人たちが地域福祉の担い手として、気軽に参画できるきっかけをつくり、それを通じて、地域福祉活動のキーパーソンとなる人を発掘・育成することが必要です。

3 地域の社会資源の情報共有と活用

高齢化等により地域福祉の担い手が不足している現状があります。地域の多様化・複雑化する生活福祉課題には、住民、多様な地域福祉の主体が参画することが必要ですが、地域の多様な活動団体の情報を一元的に把握できずに、十分につながっていない現状があります。

こうした社会資源を把握し、地域の課題解決につなげていくことが必要です。

4 交流を通じた孤立防止

地域では、高齢者を中心に孤立化が課題となるほか、貧困など様々な課題を抱える子どもが安心して過ごすことのできる場所が必要とされています。

社会的孤立を防止し、子どもから高齢者まで誰もが気軽に参加し、交流を通じて、地域住民が地域の様々な課題について関心をもち、話し合う場づくりを進めることが必要です。

5 課題を抱えた人を支える仕組づくり

ゴミ出しを頼める人がいないといった日常生活の問題から、虐待や孤立死、自殺などの深刻な問題まで、誰もが暮らしの様々な場面で課題に直面する可能性があります。

また、福祉制度が充実する一方で、必要な人に支援が行き届かなかったり、制度に当てはまらないことで支援を受けられないといった課題があります。

課題を抱えた市民を早期把握し、公的サービスとともに地域の支え合いなどを含めた包括的な支援につなげることが必要です。